

# 図書館通信 —50—

1980. 2

## 特集・延長開館実施3ヶ月

もくじ

図書館アルバイトの感想	(人文学部4年)	入江卓郎	2
学生の声	(人文学部3年)	滝川睦	2
	(教育学部3年)	小池隆通	2
	(人文学部3年)	山下治和	3
	(教育学部3年)	中井真実	3
ついに実現した夜間開館	(人文学部助教授 経済)	近昭夫	4
延長開館についての疑問	(工学部助教授 電気工学)	小村浩夫	4
延長開館の問題点	(本館 受入係)	畠山百合子	5
延長開館中の在館者数の統計			8

---

『静岡県郷土資料総合目録』	(教養部教授 歴史)	田村貞雄	6
昭和54年度東京大学図書館情報学セミナーに参加して			
	(本館 参考調査係)	長南千恵子	7
教官著作寄贈図書			8
増加図書統計・雑誌受入種類数と利用統計			8
図書館からのお知らせ(本館)			8

## 図書館アルバイトの感想

昨年の11月5日(月)からの大学図書館の延長開館実施に伴い、9名の学生が事務補佐員として窓口事務に携わることになりました。延長開館実施後3ヶ月あまりが過ぎた今、学生アルバイトの一人として感想を述べさせていただきます。

まず、利用者の立場からの感想を述べさせていただくな、「ようやく延長開館が実現した。」ということです。静岡大学に入学後初めて附属図書館を利用した時、開館時間が大学の講義時間帯とほとんど同じなのを知り、非常な不便を感じました。当然のことながら講義時間帯には図書館を利用できないからです。特に講義数の多い学生にとっては、それだけ図書館の利用度が多くなるにもかかわらず、講義の合間にしか利用できないといった矛盾が生じたことだと思います。従って、今回の延長開館実施は大きな成果と言えるでしょう。

次に、学生アルバイトとしての感想を述べてみます。実際の仕事は窓口でのロッカーの鍵の受け渡し、図書閲覧・貸出の手続・閉館後の消燈・戸閉まり等、簡単な内容ですぐに慣れました。現在まで大きなトラブルもなく、まずは順調なすべり

人文学部4年 入江卓郎

出しと言えると思います。学生の利用状況は、午後5時から6時にかけては比較的忙しいのですが、それ以後は窓口に来る利用者は少なくなります。午後6時と8時の2回利用者数を調べるのですが、多い日で5、60名、冬期休暇の直前・直後などの少ない日で10名前後といった利用状況です。延長開館が中途半端な時期に始まり、宣伝が十分に行き渡っていないという理由もあるでしょうが、当初の私の予想からすると少ないように思います。書庫の図書利用が午後6時まで(土曜日は午後2時)ということや、女子学生にとって夜間は利用しにくいなどといったことも理由になるかもしれませんのが、せっかくの延長開館ですから、より多くの利用者が来ることを希望します。

また書庫の図書を利用するものが午後6時までというのは、まだまだ不十分なように思います。書庫利用時間の延長には種々の問題があることでしょうが、将来是非共実現していただきたいと思います。

今度の延長開館を契機としてより充実した図書館に発展することを願って、簡単ですが私の感想を終わらせていただきます。

## 延長開館についての学生の声

人文学部3年 滝川睦

英国の詩人・古典学者である A. E. Housman は、London 大学ラテン語教授につくまで特許局に勤め、夜は British Museum の読書室に通って学問にはげんだという。George Gissing の作品にもその読書室で生活する人が描かれている。わが大学の図書館が11月から延長開館を実施している。喜ばしいかぎりだ。

講義をすべて終えた後に利用する図書館は、嬉しい昼間のそれとは別世界だ。かたや英国とはいえど冒頭にあげた先人たちの息づく世界である。それが今度の延長開館で現実の世界となった。

館長が通信49の中で述べておられるような“図書館のサービスの不十分さを量的にも質的にも露呈させる”のは今の私には必要あるまい。例えばアルバイトの学生たちにも感謝こそそれど、不満を漏らす気にはなれないからである。そして、悲しいかな、私には延長開館を喜ぶと同時に、その利用者の少なさに嘆息する己の姿しかみえないのである。

「私はこの人が、オリエル学寮の一隅で、滅多に人の目にも触れない印刷物の中をかきまわして得た朽ちてた文書を手にして、まるで紙魚のように一生懸命に何かしているのを見たことがある。余り長く目を向けて考え込んでいるので、この人は殆ど書物になってしまったようで、古い棚の側に書物のように身動きもしないで立ってみた。」これは、Charles Lamb のエリヤ随筆(戸川秋骨訳)の一節であるが、私は静寂と暗闇に囲まれた図書館にて、「少しでも Lamb のこの人に近づいたかしらん。」と閲覧室の書物を手にとっては一人、悦に入っているのである。

教育学部3年 小池隆通

開館延長に私は大いに賛成し、感謝する。

私は教育学部の学生であるので、教育学部の現状にふれて延長に賛成する理由にしたい。

静大の場合教員養成学部であるので、カリキュラムも教員養成のためのものが、特に学部生にな

ると色濃くなってくる。3年次において一番の要となるものが、教材研究であろう。これは各教科ごとに分かれている、算数・国語・理科・社会・家庭・音楽・図工・体育と通年8コマがあてられている。その他に、学級心理学・教育史等の教職専門も必須であり、それ以外に自分の専攻の授業が行われているのである。従って、週17・18コマぐらい受講している人間も非常に多く見受けられる。

図書館の利用時間が延長される以前、学友の中には、図書館で文献を探したいのに授業とぶつかり中々図書館に行くことができず、講義の最中に教室をぬけだして文献探しに行っていた不逞のやからもいた。反面そうせざるを得ない所もあったようにも思える。昨年の11月から図書館の開館延長に伴い、7・8时限の授業の後でも図書館を利用できるようになった。このことにより、以前は教育学部までの通りすがりのイメージが強かった図書館が、より身近な存在として位置付けされるだろうと思える。

図書館延長に感謝し、今後共大いに利用したいと考える。

### 人文・法経・法3年 山下治和

長い間話題となっていた附属図書館の開館時間延長問題がようやく部分的に“解決”（まだ夜間・土曜午後・日曜の利用が不可能だから）しました。先年、この成果は図書館委員会のメンバーである人文学部の山本先生の熱心な働きかけのたまものだということを友人から聞いた時は、びっくりすると同時に少々うしろめたい気持ちになりました。というのは、開館延長という希望を持っている学生（自分を含めて）は多くても不満を内に潜めたままでいて、結局、「要求」という形で一致点を確認し、図書館に対し運動するということは実現しなかったからです。人文学部の自治委員会でも、以前に、各クラス・ゼミで、開館延長のための決議案をあげたり署名を集めようなど話も出たのですが、結局しりきれとんぼに終わってしまったのです。

では、なぜ「学問の府」たる大学に学ぶものにとって非常に切実なこういう問題の解決がほとんど進捗しなかったのでしょうか。その原因は2つあると思います。それは第1に、学生の利用者の絶対数が小さいために、本質的な問題もごく一部分の学生が不満を持つだけにとどまり、解決のための方向性を明確にするほどの強い要求があがって

こないこと。第2に、図書館の諸設備が貧弱（蔵書の数が少なくその種類も限られていること、コピーが“実質上”使用不可能なこと、閲覧室が騒々しく照明も不十分であること等）で、かつ学生の設備利用権が制限（演習室の使用、書庫への立ち入りの点等）されていることです。

だから、解決の方向性は一般学生と図書館（とその職員）との“距離”をなくすこと以外にはないようです。そこで、具体的には第1に『図書館通信』の発行期間を短くし、その内容も学生・教職員の声をできるだけ多く反映させることによって質量ともに充実させると同時に、『通信』を教養部、各学部へ恒常的に降ろすような体制をつくること、第2に、同通信45号で上杉先生がおっしゃっているように、図書館の“情報センター”的な役割を拡大するとともに、書庫の本の閲覧・カード検索、その他のこまごまとしたことについての学生の側からの相談は、事務職員が仕事の暇をみつけてサービスのような形で行っているような印象を受けるので、いつでも相談出来るレフアレンス専門の職員を1人以上決めることを提案します。

### 教育学部国語3年 中井真実

昨年の11月初めに開館時間が延長された時は、「これでやっと、行こうと思えば毎日行けるのだ。」と大変うれしく思いました。私自身、毎日図書館に通うという訳ではありませんが、いつでも行ける、ということがとても心強く思えたのです。教育学部の3年生は、国語科の場合大半が水曜日の7・8时限目しか空いておらず、その時間もゼミがある人が多勢います。図書館の資料を利用しなくてはできないレポートが期限を1週間にされたりしたら、それこそお手あげだったのです。

ところで、実際5時以降に図書館に行って感じたことですが、6時半から7時ぐらいまでは、ほとんどの人が帰ってしまうということです。私も長くいて7時半ぐらいまではですが、最後までいる人はほとんどないのではないでしょうか。また、6時以降は、係員もアルバイトの人ばかりで書庫の本も出してもらえません。ですから、どういう理由で8時45分までの開館延長を決めたのかは知りませんが、私は7時か7時半まででいいような気がします。

最後に、各机に電燈がついたので、目の悪い私にとっては、天気の悪い日や夕暮れ時がとても楽になりました。

## ついに実現した夜間開館

人文学部助教授 経済 近 昭夫

私たちが長い間、強く望んでいた図書館の夜間開館が去年の秋ついに実現したことは、静大の歴史にとっても画期的なことだと思います。これで静大附属図書館も、図書館の正常なあり方に一步近づくことができたと思います。

いうまでもなく図書館は、大学における研究と教育における支点の役割を果すものです。文献・情報の収集と提供なくしては、研究も教育も考えられません。残念ながら、静大図書館はこの点でまだ十分ではなく、今後も充実させるために大いに努力をしていかなければならぬと思います。とくにこれまでの図書館の運営では、教育上の配慮があまりなされていなかったのではないかと思います。

私も学生諸君に、できるだけ図書館を有効に利用するようにすすめていますが、これまでには、静大図書館は利用しようにもあまり利用できない、という答えが返ってくることが多かったように思います。つまり、学生が自由に利用できる本が少ないだけではなく、授業が終わって出かけても閉まっているというわけです。本の少ないので、徐々に増やしていくことなどとかかるとして、せめて学生諸君が利用したいときに利用できるようにしてほしい、と私もかねてから願っていました。何年か前、私は国内留学で他の大学で半年過ごしましたが、その時、夜9時すぎまでこうこうと灯のともっている図書館を見て、静大も早くこうならなければならない、と思ったものでした。

長い間の念願がかなって夜も図書館で勉強でき

るようになったのですから、学生諸君も大いに図書館を利用してほしいと思います。教師の方としても、これからは気楽な気持ちで「図書館で調べてくるよう」とか、「図書館へ行ってこの資料にあたりなさい」とか、いえるというものです。この次は、長期の休みの期間中にも、そしてできることなら日曜日にも、利用できるようにしたいものです。それが実現すれば、図書館も大学における研究と教育の核としての実もあがっていくことだろうと思います。あまり遠くない時期に、大学図書館を一般の人々にも開放し、地域の文化センターとしての役割を果さざるをえなくなるようにも思いますが、とりあえずは、学内の人々が気楽にいつでも利用できる図書館になってほしいものです。

ただ、現在の厳しい社会的・財政的条件の下では、図書館機能の充実に伴う仕事量の増加が、図書館職員の皆さんにシワ寄せされざるをえないことは、非常に残念なことです。この問題を根本的に解決するためには、現在のまことに貧困きわまる政府の文教政策を抜本的に改めることが必要なのはいうまでもありません。しかし、図書館職員の皆さんが静大における研究と教育に不可欠な仕事をされていることは全学の共通の認識ですし、職員の皆さんもこのことをライブラリアンとしての誇りをもって強調されてよいことだと思います。そして、この厳然たる事実がてこととなって、いろいろな問題が解決されていくことを願っています。

## 延長開館についての疑問

工学部助教授 電気工学 小村浩夫

思ってもみなかった。

すると、延長開館の要望はどこにあったのか。教官の中には自分の学生時代をロマンチックにふりかえって、教育的配慮から延長開館を要望する人もある。「学生時代、図書館の閉館時間までねばり外に出て夜空の星を仰ぐという経験を、たいていの人が経験していると思う。静岡大学にいるかぎり、そういう気分を味わうことができないのである。この大学の図書館サービスを夜間開館という面でみると、我が国の国立大学で最低である」<sup>(3)</sup>これが典型的なものだ。どれだけ多くの教官がどれだけの頻度でそんな経験をしてきたか知るよしもないが、そのような経験を伝承しよう

図書館本館の開館時間が延長された。日・休日の開館も求めて、延長開館推進の議論が盛んである。図書館管理者側と利用者である学生側から、奇妙に一致した呼びかけがなされている。「今後より充実した延長開館をかちとるためには、学生・教職員の皆さんの積極的利用以外に道はありません」これは図書館長からである。<sup>(1)</sup> 学生も同じことを訴える<sup>(2)</sup> 「現在の図書館の利用率は今一步というところで、利用率の低さが開館時間延長の一定の支障となっていました…もっと積極的に図書館を利用しようではありませんか」私は誤解していたようである。強い要望があるからこそその延長開館で、実現しても閑古鳥、なんて心配があるとは

とする人達にとりたてて異議をはさむつもりはない。ただし、延長開館によって労働強化を招いたり職員の中に分断を持ちこむことにならなければ、である。

文部省主導型の今回の延長開館は、図書館職員も持っているサービス拡大のための定員要求について、文部省が図書館業務の下請け・合理化でもって答えてきたものである。そうでなければ、学生アルバイトだけにまかせて帰るという本来官僚が一番いやがる形態までも認めて延長開館をすすめるのが理解出来ない。

館長の文章にあるように<sup>(1)</sup>、昼間と同じサービス水準で真夜中まで、あるいは日・休日も開館となれば、学生アルバイトではなく正規の職員による開館を考えざるを得ない筈だ。そうなれば大幅な定員増と交代制勤務を導入せざるを得なくなるが、それについて一言も触れることなく延長開館について論ずるのは片手落すぎる。まして他の図

書館委員のように<sup>(4)</sup>公共交通機関と比較して、「日・祝日にも開くべきだというのは暴論であろうか」というにいたっては、暴論です、と言わざるを得ない。このような議論も定員増の不必要をいっているのではなかろうが、問題は「とにかく延長開館」という立場と、「条件が整わねばだめ」という立場の違いである。『他人の痛みは3年我慢する』立場を私はとりたくない。

- (1) 豊川卓蔵 「延長開館（本館）の実施にあたって」  
図書館通信 49 (1979.12)
- (2) 人文学部学生自治会ビラ
- (3) 安藤 実 「静岡大学図書館について」  
日本科学者会議静岡支部ニュース (1976.10.28)
- (4) 田村貞雄・山本義彦 「図書館が倉庫でなくなる日」  
不二速報第 13 号 (1979.12.19)

## 延長開館の問題点

本館 受入係 畠山百合子

であります。

現在、全国の大学において、多くの定員外職員が働いています。当館でも 6 名の定員外職員がいます。昨年、学生新聞会の方々が取材に来て、図書館の職員が 3 種類に分れていることを初めて知り、そして、その差別待遇に愕然とされました<sup>(2)</sup>。当館はこの定員外職員の低賃金・身分保障無しという犠牲的労働に頼ってようやくなりたっています。定員外職員は、恒常的な仕事=本来、定員が行うべき仕事をしているにもかかわらず、法的には非常勤職員として扱われ、日々雇用、さらには時間単位のパート職員として雇用され、劣悪な条件の下で働いています。勤続年数が長く、人権上も図書館の運営上も問題が深刻化し、定員外職員定員化のための定員増要求は職場で切実なものとなっています。しかしながら、文部省はその実態を無視し、定員増によるサービス拡大ではなく、定員外職員の固定化・パート化、さらに劣悪なアルバイト（17 日以上勤務できない）化、そして、定員内職員の一層の労働強化と差別分断支配という、職場労働者の再編を促進することをもって答えてきました。54 年度からは、延長開館だけでなく、勤務時間内の閲覧業務にも文部省のパート賃金がつくようになっています。カウンター業務の軽視、そして、図書館業務を単位ごとに細かく分断し、人間と人間を分断し、図書館の機能にも深く影響を及ぼしていますが、パート賃

10月末の学生自治会発行のビラにおいて、「図書館委員の先生方の奮闘により、開館時間の延長が実施」と書かれていましたが、このような見方は、大変な誤解に基づくものと思われますので、この場で延長開館実施に至るまでの背景と問題点を述べ、利用者の皆さんと、自分達の図書館と共に築くために検討されることを要望致します。

53 年度から、文部省がパートの職員によって夜間・日曜開館をするという方針を出し、そのかなりの行政指導は、多くの大学で物議をかもし、さまざまな形で抵抗がありました。しかし、このための予算は、54 年度において実に 12.3%、1 億 5 千万円アップとなっており<sup>(1)</sup>、文部省の方針に従った画一的な延長開館を、各大学において、ますます迫られていたわけです。

延長開館の要望は、たびたび出されてきましたし、私達は、この要望に対して多くの時間をかけて真剣に考えてきました。しかしながら、このたびの文部省案は、大学図書館のこれまでの矛盾の上に一層の矛盾を積み重ねるものであり、延長開館の必要性を認識している図書館職員であっても、とても受け入れられるものではありません。それは、実施要項において、「学生及び教官の教育・研究活動の進展に資することを目的とする」と記していますが、その大義名分とはうらはらに、担当者には身分保障の全く無い低賃金のパート職員を導入するというもので、重大な問題点を含ん

金の予算措置だけして、教育研究活動の進展に資するとのことは、利用者に対する問題としても重大なものを含んでいると思います。

静大においては、この文部省案は、79年7月の豊川新館長就任直後から強く打ち出され、館長と組合・館長と図書館職員、そして、図書館委員と図書館職員という形で度重なる話し合いが持たれ（3ヶ月間に15回）、パート導入に反対する人々とやむなしとする人々の討論が繰り返されました。館長は「大学の研究・教育機関としての重要性が全てに優先する」「パート問題以上に中央図書館の機能・夜間開館の緊急度が増している」「自民党政権下ではパートはやむをえない」「文部省の文教政策の中で夜間開館措置は評価する。教科書の制限・主任制度等よりよほど良い」「文部省が新しい政策として人件費をつけてきた。旧帝大クラスしかできなかったのが地方大学でもできるようになった。格差は正である」と、そして、パート導入による延長開館に賛成する図書館委員の中には、学生が勉強しないから空間を提供してほしい、文部省が政策を変えてパートをつけてきたので定員要求は無理である等と発言する人もいました。

そして、パート導入に反対する図書館職員は、学生アルバイトを使うという便法に妥協せざるを得なくなり、図書館通信49号の館長発表のとおり延長開館が実施されたものです。しかし、学生アルバイトといえども、本質的にパート職員であり、問題点は同じで、我々には納得できるものではありませんでした。何に重きを置くかということだと思いますが、立場の違いだとは思いません。職員にはデメリットだが、利用者にはメリットという分け方のできる問題ではありませんから。それにしても、図書館の機能を働く職員の問題を前提にしないで考えることができるのでしょうか。教育・研究の目的とは何でしょうか。附属図書館の機能が教育・研究を促進するためのものであるならなおさら、その機構は民主的でなければなりません。働く者の間に差別がまかり通るような大学図書館であっては、その発展は望めないと思います。

- (1) 大学図書館問題研究会会報 No. 74  
(1979. 5)
- (2) 静岡大学学生新聞 No. 225 (1978. 10. 28)

## 『静岡県郷土資料総合目録』

(教養部教授 歴史) 田 村 貞 雄

そして所蔵館の相互貸借やコピーのサービスを請求することによって、容易に研究を進めることができるのである。

ただこの総合目録には重大な欠陥がある。

ふつう郷土資料といえば、古文書や明治以降の行政機関の公文書も含めるが、この目録では除外されている。つまり印刷されたもの（刊本）に限定されており、しかも図書館協会加盟の34館所蔵本に限定されているのである。その上、その34館は、県や市町村の公刊物を十分収集していないから、郷土資料総合目録と題されてはいても、「総合」というタイトルはいささか羊頭狗肉の感がある。

第2は、新聞および雑誌目録については、発行団体と所蔵館を記しているだけで、巻号等については一切記していない。巻号や発行年月については所蔵館または県立中央図書館に問い合わせよ、とのことであるが、こういう代物を目録と称する感覚が私には全く理解できない。予算の制約のためであれば、この部分は割愛し、改めて完全な目録を公刊すべきであった。

技術的にも若干の問題がある。1つは十進分類法に準じた分類はやや強引なところがあり、書名

榛原郡相良町の郷土史家川原崎次郎氏が、数年ほど前に『静岡県文献総覧』を自費出版に近い形で公にされた。これはB5判294頁の大部分目録で12000に近い文献が収録されている。この目録は足で歩き、集められた目録といってよく、御自分で収蔵館を確かめられている。まことに敬服の至りである。しかし、個人の仕事であるだけに限りもあることはやむをえない。

静岡県図書館協会がこれを追いかけるように出したのが『静岡県郷土資料総合目録』(1975年)である。B5判856頁の大部分で、収録された図書9702点、新聞雑誌1371点で川原崎氏の目録よりやや少ない。ただ図書館協会加盟の県内34館（私立も含む）の所蔵資料（1975年3月現在）が網羅されているのが有難い。

分類は十進分類法に準じて行われ、巻末に書名と著者名の索引がある。また新聞雑誌目録が付されていることも特長的である。

この総合目録を手にすることによって、私たちはあるテーマに沿ってどのような文献があるのか調べることができるし、書名または著者のどちらかさえ分っておれば、早く調べることができる。

および著者名索引で補えるとはいえるが、疑問なしとはしない。また1975年3月末現在の目録なのに通し番号を付したのも疑問である。增加部分はまた新しい通し番号を付するのであろうか。レファレンスの際、通し番号は何か役に立つのであろうか。(県立中央図書館では改めてカードで分類記号を探さねばならない。)

こうした欠陥は今後訂正されていくことを期待したいが、今後定期的に増加目録が公刊されてい

くとすれば、一種の勤務評定の役割を演じることも確かである。どの図書館が熱心に郷土資料を収集しているかが一眼で分るだけではなく、県や市町村の機関の公刊物の寄贈状況も一目瞭然で、各機関の文化に対する感覚もある程度判定しうるであろう。そうした意味でこの目録は、地方文化充実のための武器であり、大いに役立ってほしいものである。

## 昭和54年度東京大学図書館情報学セミナーに参加して

(本館 参考調査係) 長南千恵子

私は54年度前期東京大学図書館情報学セミナーに静岡大学から参加いたしましたが、皆様への御報告もかねて、簡単に内容や感想を述べてみたいと思います。期間は5月7日から9月22日まで、夏休みを除いての15週間に渡るものでした。授業時間は、半日単位で55回、各種図書館見学が7回で、残りの時間はテーマ論文の作成に当てるといったような構成でした。その内コンピューター関係の授業が12回で全体の1/5強、一般教養が11回で1/5、残りの3/5が従来の図書館関係の授業と論文指導に割当てられた感じです。研修に当っては、各自、個室の提供を受け、研修生4名に講師1名といった大変せい沢とも思われる環境の中で、各々第一線の専門の先生方から、授業を受け、又、ディスカッションを行い、更にあいている半日強を使って自己のテーマ論文の作成に取り組むという毎日の生活は、しばし忘れかけていた学生時代にもどったような気持ちで、改めて勉強なり、研究なりに専心出来る幸せ、といったようなものを感じた事でした。授業内容は一見、図書館実務とは関係ないような哲学あり、科学史、大学史ありといった有様でしたが、図書館というものの位置や在り方をコンピューターを含め広い視野の中で把え、過去から未来に向っての流れの中にクローズ・アップさせ、より深く知る上で、大変貴重な体験だったように思います。又、私共中央から離れて住んでいる者にとっては、中央で活躍している人々に直接会い、親しく話をする機会を得た事は、非常に得がたい経験をして、後々まで大切なものとして残るようと思われます。

日常業務に追われる毎日にあっては、ともすると、現在をいかに切り抜けるかにのみ終始し、ややもすると、その事のみで自己満足したり、保守的になつたりしがちですが、それが決して視野の狭いものに終ることなく、あくまで大きな流れの中で把え、着実に積重ねて行く姿勢を養うには又とない良い機会であったとも言えます。講師の諸

先生は各々理論の世界により多く住み、私達は現実の世界により多く住んでいるわけですが、セミナーがこういった二者を結びつける良い機会となっているような気がいたします。経験年数10~15年以上を経た研修生と講師の若き研究者、といった取合せも幾つかありました。各々の経験を語り合い、又、新しい未来への展望が開けつつあるのを知る事は心楽しいものであったような気がします。セミナー開始以来、早や8年の歳月が流れようとして、私も含めこれまで50余名が受講したわけですが、時の流れは受講生にも、講義内容にも各々変化を持たらし、又、新しい流れが出来つつあるように見えますが、このセミナーが図書館学の理論と実際を織りながら図書館学発展の大いなる過渡期としての役割を果し続ける事を願ってやみません。

図書館利用者の性格や数の変化、そして図書館資料の多様化や増加といったものは、各々の時代により図書館に数多くの変革をもたらし、又、図書館は絶えず変革を迫られています。私達は常に一貫して変わるべき図書館の諸原則を十分深め続ける事と、断えず時代の要求に呼応すべき様式の変革を追い求める事を車の両輪として進まなければならないのだと思います。

最後に講師の先生が、研修で学んだ事を基礎に、今何を自分がなすべきかを絶えず問い合わせなければならぬと言われましたが明日ではなしに、今日なすべき事は何かと日々問い合わせて行く事は、私達が、そして図書館が生きて行く限り、その生をより大きなものとするために、本当に必要な事であると感じるものです。中央での日進月歩の流れを、地方にあって見つめ、期待すると共に、現場にあって、何を、どういう風にすべきかという事を問い合わせて、問い合わせて行く事は私達の任務でもあるのでしょうか。

ふりかえって見ると、研修の数ヶ月間はまるで夢のように過ぎたとも思えるのですが、新しい現実としての日々の中に生かして行く事が、これから務めなのだと自分にいい聞かせるものもあります。

## ■増加図書統計 (昭和 53 年度)

( ) 内は昭和53年度末の累計

	本 館			浜 松 分 館		
	和 漢 書	洋 書	計	和 漢 書	洋 書	計
0 総記	822 (27,040)	247 (6,725)	1,069 (33,765)	173 (2,874)	5 (761)	178 (3,635)
1 哲学	960 (15,456)	656 (8,942)	1,616 (24,398)	55 (2,769)	13 (458)	68 (3,227)
2 歴史	1,318 (29,292)	371 (4,774)	1,689 (34,066)	21 (1,483)	0 (209)	21 (1,692)
3 社会	5,106 (78,299)	1,983 (18,621)	7,089 (96,920)	85 (3,013)	2 (412)	87 (3,425)
4 自然	2,403 (39,608)	2,836 (29,887)	5,239 (69,495)	922 (17,228)	1,284 (19,967)	2,276 (37,195)
5 工学	724 (13,285)	111 (1,906)	835 (15,191)	1,095 (23,790)	642 (15,469)	1,737 (39,259)
6 産業	1,016 (24,546)	202 (4,834)	1,218 (29,380)	19 (524)	0 (7)	19 (531)
7 芸術	441 (11,946)	87 (2,033)	528 (13,979)	23 (1,571)	2 (265)	25 (1,836)
8 語学	346 (10,992)	359 (6,629)	705 (17,621)	51 (2,678)	14 (2,071)	65 (4,749)
9 文学	1,418 (34,399)	1,134 (22,037)	2,552 (56,436)	29 (3,509)	0 (1,213)	29 (4,722)
計	14,554 (284,863)	7,986 (106,388)	22,540 (391,251)	2,543 (59,439)	1,962 (40,832)	4,505 (100,271)

## ■雑誌受入種類数 (昭和 53 年度)

		本 館	浜 松 分 館
総 受 入 種 類 数		4,651	1,184
購 入	和 書	771	264
	洋 書	1,075	392
寄贈・交換	和 書	2,105	453
	洋 書	700	75

## ■利用統計 (昭和 53 年度)

### 1) 文献複写統計

注：外国への複写依頼は除く。

区 分	本 館			浜 松 分 館			
	人 数	件 数	枚 数	人 数	件 数	枚 数	
依頼	学生 教官	150 291	406 1.081	3.316 14.878	202	296	4,309
受託	学生 教官	153 328	284 679	1.336 4.354	63 172	65 180	663 2,541

### 2) 外国への複写依頼(本館) 3) 相互貸借冊数

区分	件数	枚(コマ)数	区分	本 館	浜 松 分 館
学生	10	3,563	貸出	3	0
教官	42	1,402	借用	139	1
合計	52	4,965	(マイクロフィルム 1 コマは 1 枚として計算)		

## ■延長開館中の在館者数 (11月 5 日～1月 31 日)

### 一曜日および時間別平均値

	18時 (土: 14時)	20時 (土: 16時)
月	54.4人	34.3人
火	47.2人	29.2人
水	45.0人	30.3人
木	39.5人	27.6人
金	45.4人	28.6人
土	58.7人	41.4人

## ■教官著作寄贈図書

### 釜屋修 (教養部)

「中国の栄光と悲惨—評伝趙樹理」釜屋修著

玉川大学出版部 1979 (920.28/C 52 k 開架)

### 山脇貞司 (人文学部)

「民法 5 親族・相続」有地亨・山脇貞司他著  
有斐閣 1979 (有斐閣新書) (S 324/Mi 47/5 開架)

### 浅井忠 (教養部)

「正午号砲ドン」浅井忠著 浅井忠 1979 (449.1 A 83)

### 細井淳一 (教育学部)

「麻機誌」安本博編 細井淳一著 麻機誌をつくる編集委員会 1979 (215.4/Y 54)

静岡大学教育学部附属静岡小学校

「ほりさげの深い授業」静岡大学教育学部附属静岡小学校著 静岡教育出版社 1979 (375/Sh 94 開架)

### 上田伝明 (教養部)

「インディアン請求委員会の研究」上田伝明著 法律文化社 1979 (323.993/U 32 開架)

### 田村貞雄 (教養部)

「静岡県政党沿革誌」(復刻版) 静岡県警察部高等警察課編 静岡県近代史研究会 1979 (315.154/Sh 94 開架)

静岡大学教育学部附属静岡中学校

「興味・関心を育てる教材一生きて働く学力の形成をめざして」静岡大学教育学部附属静岡中学校著 明治図書出版 1979 (375/Sh 94 開架)

## お知らせ (本館)

### (1) 春季休業中の長期貸出について

貸出冊数：4 冊まで

貸出開始日：2 月 18 日 (月)

開始日以前に特に貸出を希望する場合は申出て下さい。但し、卒業見込者及び工学部 3 年進級予定者には長期貸出はいたしません。

返却期限：4 月 15 日 (火)

なお、春季休暇中 (3 月 21 日～4 月 10 日) は 17 時 (土曜 12 時) で閉館します。

### (2) 休館

3 月 5 日(木)～6 日(木)

3 月 24 日(月)～29 日(土)